

令和7年度
福津市・古賀市・新宮町
障がい者地域支援ネットワーク協議会
報告書



福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会

目 次

1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会	
事務局会議実施状況・内容・・・・・・・・	1～2
2. 専門部会の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	3～5
3. 各市町連携会議実施状況・内容・・・・・・・・	6～14
4. 各市町連携会議参加事業所・・・・・・・・	15～20
5. 広域的な取り組みについて・・・・・・・・	20
6. 資料編	
○福津市・古賀市・新宮町	
障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について・・・・・	21～22
○福津市・古賀市・新宮町	
障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱・・・・・・・・	23
○相談支援事業について・・・・・・・・	24～25

1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会事務局会議実施状況・内容

2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会の組織の一つとして位置付けている3つの専門部会に関して、平成28年度から、相談支援部会を福津市、障がい児支援部会を新宮町、就労部会を古賀市で担当して行っています。

令和7年度は、福岡県アドバイザーから協議会の方向性や組織の在り方について助言をいただくなど、令和6年度から継続して検討を行いました。

	日 時	内 容
1	令和7年5月12日(水) 10:00~12:00 於:サンコスモ古賀	○自己紹介 ○各市町の連携会議の状況・今年度の活動計画 ○令和7年度各専門部会の計画について ○その他事務連絡
2	令和7年7月17日(木) 14:00~16:00 於:サンコスモ古賀	○各部会の進捗及び報告等について ○むなかた特別支援学校開校に関する情報共有
3	令和7年8月27日(木) 13:00~15:00 於:サンコスモ古賀	○各部会の進捗及び報告等について ○令和7年度活動報告書について
4	令和7年10月8日(水) 14:00~16:00 於:サンコスモ古賀	○各部会の進捗及び報告等について ○全体会について ○福岡県アドバイザー派遣について
5	令和7年11月6日(木) 14:00~16:00 於:サンコスモ古賀	○福岡県相談支援体制整備事業(池田 顕吾アドバイザー派遣) ・協議会の運営について
6	令和8年1月28日(水) 14:00~16:00 於:サンコスモ古賀	○各部会の進捗及び報告等について ○全体会について ○協議会の運営について
7	令和8年2月12日(木) 18:30~20:30 於:リーパスプラザこが	全体会 ○各専門部会・各市町連携会議及びネットワーク会議の活動報告
8	令和8年3月26日(木) 14:00~16:00 於:サンコスモ古賀	○全体会の反省 ○今後の取組に向けた協議

全体会・研修会の報告

福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会では、2市1町の障がい者地域支援ネットワークに参加されている全事業所等を対象とした全体会を年1回開催しております。

これまで、様々な形で全体会を実施してきました。新型コロナウイルス感染症の期間は、開催の中止を余儀なくされ、全体会ができないこともありましたが、コロナ5類移行後の令和5年度の全体会では対面での研修と、名刺交換会を実施しました。全体会については、本協議会の参加者にとって、より良いものとなるよう、事務局で模索しながら進めています。

令和7年度については、本協議会に参加する事業所だけではなく、各市町において障がい福祉施策にご尽力いただいている方々にもお声掛けを行い、各市町の連携会議及びネットワーク会議と各専門部会それぞれの活動報告を行いました。

また、事務局にて、令和5年度から協議を続けてきた本協議会の体制について、広域での活動は令和7年度までとし、令和8年度は今後の各市町での協議会の設置に向けた調査研究のため事務局のみ活動を継続すること、令和9年度からは各市町において協議会を設置する方向であること。併せて、これまで築いてきた広域での取り組みや関係性があるということを地域の強みとして、令和9年度以降も何らかの形で広域のネットワークを継続する手法を検討することを報告しました。

日 時:令和8年2月12日(木)18:30~20:30

会 場:古賀市 リーパスプラザこが 多目的ホール

内 容:各市町の連携会議及びネットワーク会議、各専門部会からの報告
名刺交換会

参加者:35 事業所 56 名

報告内容:

○福津市

福津市障がい者支援連携会議・相談支援部会

○新宮町

新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議・障がい児部会

○古賀市

古賀市障がい福祉サービス事業所連携会議・就労部会

■参加者の声:アンケートより、抜粋

- ・今回様々なところで、課題に対する取組をしていることを知ることができた。地域の課題が明確であると、課題に対して具体的な取組ができるとより感じた。
- ・共通の課題・各自治体の課題を知ることができ、課題を意識した取り組み・支援をしていくべきだと感じました。
実現可能性の高いものから取り組み、1つ1つ、必要な方々へ向けた質の高いサービスが地域ぐるみでできると望ましいなと思い、事業所内でも課題の共有をしようと思います。
- ・各市町の取り組みと今後の課題・取組について知ることができ、よかったです。今後全体会が一旦なくなること聞き、少し残念に思います。他市町の取組を知るいい機会と感じていました。
- ・各市町村によって様々な課題があり、何を課題としてとらえるか、どう解決を図っていくかについても様々であることが分かった。今後もこのような機会で各市町の取組や地域課題について知る機会はずいぶんありがたいと思いました。

2. 専門部会の報告

(1) 相談支援部会

平成28年度より相談支援部会を立ち上げ、地域の相談支援体制及び相談支援事業所間のネットワーク構築、相談支援専門員の資質向上などを目的に、開催しています。

○第1回相談支援部会

日 時：令和8年1月16日(金)13:30～15:30

会 場：福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)わくわくルーム

内 容：今年度は、各市町で取り上げられた課題等を共有し、更なる検証を行うため相談支援事業所で集まり協議しました。

○まとめ

令和8年度においては、自立支援協議会の課題解決機能の実効性を検証する観点から、各市町の相談支援事業所グループを基盤に地域課題の抽出を行い、行政との共有・連携のもと、課題解決に向けた実践的な取組を展開しました。

相談支援部会では、各取組の進捗および成果を共有するとともに、解決プロセスにおいて明らかとなった構造的課題について横断的に整理・分析を行いました。

その結果、課題抽出・整理手法の体系化に加え、解決を担保するための組織体制(部会機能の再整理や委員構成の最適化等)の強化が不可欠であることが課題として明らかになりました。

今後は、本年度の検証結果を踏まえ、協議会の機能強化を図りながら、地域課題の解決に資する実効性の高い取組へと深化させていきます。

(2) 障がい児支援部会

障がい児支援部会では、児発部会・放デイ部会・重心部会の3部会に分かれ、それぞれ2～3回の研修を開催しています。年齢層や障がい特性に分かれることで、専門性を高め、円滑な情報共有を目的に活動しております。

児童への支援は家族やきょうだい児だけにとどまらず、地域の保育園や幼稚園、学校も含まれるため、包括的な視点が必要になってくることから、各事業所からのアンケートを基に事業所が抱える課題や地域での課題に着目しながら連携を図っていきます。

活動回数：児童発達支援部会、重心部会、放デイ部会：2～3回 計7回

○児童発達支援部会

1回目

日 時：令和7年7月14日(月)15:30～17:00

会 場：シーオーレ新宮 視聴覚室

内 容：幼児期の発達支援について～感覚統合の視点より～

参加者：12事業所 27名

2回目

日 時：令和7年9月13日(土)9:00～12:00

会 場：シーオーレ新宮 多目的ホール

内 容：保護者支援と心のケア～発達に課題を抱えるお子様を育てる保護者への寄り添い～

参加者：10事業所 47名

○放課後等デイサービス部会

1回目

日 時:令和7年9月9日(火)10:30~12:00

会 場:そびあしんぐう 研修室1, 2

内 容:学童期から思春期の子どもたちの心に寄り添う～気持ちのコントロールを支えるための理解～

参加者:16 事業所 54 名

2回目

日 時:令和7年11月11日(火)10:30~12:00

会 場:そびあしんぐう 研修室1, 2

内 容:学童期から思春期の子どもたちの心に寄り添う～気持ちのコントロールを支えるための実践～

参加者:15 事業所 53 名

○重度心身障がい者部会

1回目

日 時:令和7年6月12日(木)10:00~12:00

会 場:そびあしんぐう 研修室3

内 容:災害における新光園の取り組み

参加者:12 事業所 25 名

2回目

日 時:令和7年7月10日(木)10:00~12:00

会 場:福岡県こども療育センター新光園

内 容:新光園・施設見学・医療的ケア児受け入れ体制に関する説明

参加者:7 事業所 14 名

3回目

日 時:令和7年12月11日(木)10:30~12:00

会 場:シーオーレ新宮 視聴覚室

内 容:重症心身障がい児の支援と機能訓練士の役割

参加者:13 事業所 25 名

・まとめ

令和7年度 障がい児部会 活動報告

令和7年度の障がい児支援部会では、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「重症心身障がい児(重心)」の3部会において、専門性の向上と地域支援体制の充実を目的に計7回の研修会を実施しました。

児童発達支援部会では、幼児期の土台作りとして重要な「感覚統合」の視点を取り上げました。子どもの行動の背景にある感覚の問題を専門的に理解することで、個々の特性に応じた適切な環境調整や介入のあり方を共有しました。

放課後等デイサービス部会では、学童期から思春期にかけての「感情のコントロール」をテーマに、理解から実践までを体系的に学びました。31事業所 107名の参加があり、長期的な視点での心のケアと、二次障害を防ぐための具体的な関わり方について議論を深めました。

重度心身障がい者部会では、地域の防災ネットワーク構築に向け、新光園での福祉避難所見学や災害時の受け入れ体制の確認を重点的に行いました。また、機能訓練士の役割を通じた専門的ケアの共有も行き、医療的ケア児を支えるための多職種連携を具体化しました。

全研修を通じて延べ245名が参加し、事業所間の情報共有が活発に行われました。今年度の活動で培われた顔の見える関係性と専門的な知見を活かし、次年度以降もライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築に努めていきます。

(3)就労部会

就労部会は、障がいのある方が生きがいをもって生活ができるよう、働きたい、社会参加したいという思いを実現し、安心して働き続けられる環境を整えることをめざし、平成25年に障がい福祉サービス事業所や企業、学校、古賀市などの有志によって組織・設立し、模擬合同面接会等、障がいのある人の就労促進を目的とした事業を企画・実施していました。

平成28年からは、その取り組みを市内だけではなく広域的に実施することで、より多くの方への支援に繋げることができることから、専門部会として活動を行っています。

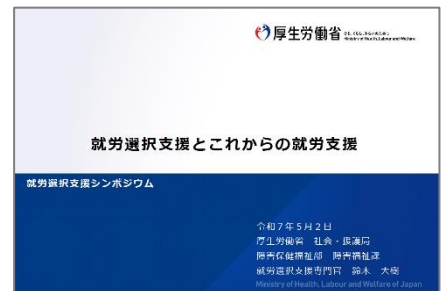
○第1回就労支援セミナー

日 時:令和7年8月19日(火)18:00~19:30
会 場:サンコスモ古賀 2階 201・202会議室
内 容:就労部会・障がい児部会コラボ企画「異業種交流会」
参加者:16 事業所 19 人(就労部会)
14 事業所 21 人(障がい児及び相談支援部会)



○第2回就労支援セミナー

日 時:令和7年9月2日(火)18:00~19:45
会 場:サンコスモ古賀 2階 201・202会議室
内 容:「就労選択支援・導入編」
就労選択支援シンポジウムの動画上映
講 師:厚生労働省 就労選択支援専門官(映像)
参加者:19 事業所 22 人



○第3回就労支援セミナー

日 時:令和7年12月15日(月)18:00~19:30
会 場:古賀市役所 5階 501~503会議室
内 容:「就労選択支援・実践編」 就労選択支援について
講 師:特定非営利活動法人 福岡ジョブサポート
副理事長 小園 真起子さん
参加者:26事業所 48人



・まとめ

主に障がい児を支援している事業所については、中学や高校を卒業後に利用者がどのような進路を選択するのか、保護者やご本人に寄り添いながら支援をするなか、障がい者の就労や大人のサービスについて、よくわからない部分が多いという実態を受け、障がい児部会とのコラボ企画を実施しました。

初めての試みではありましたが、他分野との交流を図ることができ有益であったとのご意見も頂戴しました。

また、令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして制度化された「就労選択支援」について学ぶために「導入編」「実践編」に分けてセミナーを実施しました。

「導入編」では、他自治体で行われたシンポジウムの動画を視聴し、その内容や創設された経緯等、基本的な内容について学びました。就労部会だけではなく、実際にサービスの対象者となる高校生の支援に携わる児童通所施設や相談支援事業所・学校等にもお声掛けを行い、学びを共有することができました。

「実践編」では、実際に就労選択支援を実施する事業所から講師をお招きし、ご講話いただきました。サービスの目的や実際の支援をして感じた制度との乖離等をお伺いすることができました。よりサービスを具体的にイメ

ーヅすることにつながったと思います。

3. 各市町連携会議実施状況・内容

●福津市

(1) 福津市障害者支援連携会議

① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和7年5月13日(火) 13:30~15:30 於:ふくとぴあ 健康プラザ	・令和6年度の基幹相談支援センターの取り組み状況についての報告 ・令和7年度の計画について説明
2	令和7年12月6日(土) 13:30~16:00 於:ふくとぴあ 健康プラザ	・ワールドカフェ テーマ①「普通ってなんだろう？」 テーマ②「違いを越えて互いが支え合えるまちになるために大切なことは？」 ファシリテーター:津屋崎ブランチ LLP 代表 山口 覚 氏
3	令和8年2月10日(火) 13:30~16:00 於:ふくとぴあ 健康プラザ	・業種別グループによる、今年度の取組発表

○第1回連携会議

参加者:38 事業所 45 名(事務局除く)

・まとめ

令和6年度に引き続き、業種別グループ活動を中心とした活動を実施していく方針で、会議での同意を得ました。各グループの新リーダーより、令和7年度の計画等について説明があり、全体で共有を図りました。

○第2回連携会議

参加者:67 名

(内訳)一般市民15名、学生1名、行政職員1名、障がい当事者6名、障がい当事者家族7名、福祉関係者34名、訪問看護2名、訪問診療1名

・まとめ

障がいがあってもなくても安心して暮らすことのできる福津市をつくるため、今まで専門職のみの集まりであった福津市障害者支援連携会議を、試験的に障がい当事者や当事者家族、地域住民などに対象を広げ、今年度初めてワールドカフェを開催しました。

参加者からは、「知らないことで受け入れられないことも、知ることによって受け入れられる。」といった、障がいへの理解について、肯定的な意見が多く見られました。



○第3回福津市障害者支援連携会議

参加者:32 事業所 43 名(事務局除く)

日 時:令和8年2月10日(火)

会 場:福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)

業種別グループによるグループワークと、今年度の取組発表を行いました。

業種別グループの取り組み

○『相談支援グループ』 毎月実施

相談支援専門員の課題抽出や、相談支援専門員の資質向上を目指しグループスーパービジョンの開催、福津市包括支援センターの石出センター長を招き、介護保険制度についての勉強会を実施しました。



○『児童グループ』 年4回実施

むなかた特別支援学校開校関連の議題についての話し合いや、就労継続支援 B 型の事業所見学を実施しました。また、各事業所がどのような研修を行っているか、情報交換等を行いました。

○『グループホーム、入所グループ』 年4回実施

グループホームガーデンサンシャインの施設見学を実施しました。また、研修を積極的に行い、宗像警察署生活安全課生活安全係より講師を招いて、フィッシング等身近なサイバー犯罪対策に関する研修や、施設利用者向けの自転車講習会を行いました。自転車講習会では、座学のほか、広い駐車場を貸し切って実技講習を実施するなど、自転車乗車時のルールについて学びました。



○『生活介護グループ』 年3回実施

看護師交流会や、避難訓練の見学を行うなどし、施設間での交流を積極的に行いました。避難訓練の見学会の会場となった事業所では、定期的に避難訓練を実施してきた実績が多くあり、施設利用者も慌てることなく、落ち着いて避難行動をとっている様子をうかがうことができました。また、マリンメッセ福岡で開催された、ケアテックス福岡の見学会を実施しました。

○『居宅介護グループ』 年6回実施

会議を開催し、精神障がいの利用者への関わり方等に関する課題の共有や、人材不足に関する問題を解消するため、ヘルパー募集のチラシ作成等に取り組みました。また、マリンメッセ福岡で開催された、ケアテックス福岡の見学会を実施しました。

○『就労グループ』 グループ形成に向けて準備中

各事業所が独立して活動する傾向が強く、連携に関する課題が挙げられましたが、サービス等利用計画と個別支援計画を立てるサービス管理責任者が連携を深めるための意見交換会の検討など、相談支援事業所との連携の重要性に関する協議等がすすめられています。少しずつ関係性を温めていく、連携することで各事業所のメリットになるグループになるよう、調整をすすめています。

(2)就労支援部会

就労支援部会は、障がい者の就労支援を進めていく上で生じる課題の把握及びその解決に努め、障がい者の就労促進を図ることを専門的に協議する場として設置された専門部会です。

障がい者雇用を積極的に行っている企業の見学会や職員向けの勉強会の実施、新規事業所の見学、事例検討等から地域課題の抽出・協議等を行っています。

①開催実績

	日 時	内 容
①	令和7年6月23日(月) 14:30～16:30 於:福津市役所 別館大ホール	【教育・福祉連携会議】(宗像市と合同開催) ・講義及びグループワーク
②	令和8年2月19日(木) 18:30～20:00 於:宗像市役所 南館201A 会議室	【職員研修会】(宗像市と合同開催) ・生活保護制度について 宗像市 健康福祉部 生活支援課 生活保護係 田畑係長 ・日常生活自立支援事業(ライフサポート事業)について 社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会 崎村係長

② 開催報告

教育関係者、福祉関係者による、講義及びグループワークを通しての交流会が実施されました。近年、通信制高校の卒業生からの相談が増加傾向にあることから、講師に、星槎国際高等学校の教員を招き、福岡東学習センターの通信課程について、通信制高校のカリキュラムや制度などを詳しく説明を受けました。また、グループワークでは、学校の進路の現状や、放課後等デイサービスから福祉サービス移行期の困り感を、学校関係者と共有することができました。

●古賀市

(1)古賀市障がい福祉サービス事業所(実務担当者)連携会議

① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和7年4月16日(水) 13:30～15:00 於:サンコスモ古賀	・今年度の年間計画検討 ・事業所紹介
2	令和7年6月18日(水) 10:30～12:00 13:30～15:00 於:サンコスモ古賀	・分科会(課題抽出) AM:①児童通所事業所②入所系(施設入所・GH 短期入所) PM:③就労継続支援④日中活動系(生活介護・自立訓練・居宅介護)
3	令和7年9月18日(水) 10:30～12:00 13:30～15:00 於:サンコスモ古賀	・分科会(課題の振り分け) AM:①児童通所事業所②入所系(施設入所・GH 短期入所) PM:③就労継続支援④日中活動系(生活介護・自立訓練・居宅介護)

4	令和7年11月20日(水) 12:50～15:00 於:右記参照	・施設見学会 放課後等デイサービス:vacances 及び unico 古賀駅前 生活介護:パンダのたまご 就労継続支援 B 型:ダチョウのたまご
5	令和8年3月18日(水) 10:00～11:30 13:30～15:00 於:サンコスモ古賀	・事故報告について(報告事例の共有及び事例検討) 午前・午後の2回開催(同内容を実施)

② 内 容

古賀市障がい福祉サービス事業所連携会議は、事務局の障がい者生活支援センター咲を中心に、市内及び近隣の障がい者支援事業所で構成しています。

活動内容としては、事例検討・研修会・施設見学会を柱としていますが、年度末に実施するアンケートを基に各事業所の意見を反映できるような活動を計画し、即支援に活かせるよう努めています。

今年度は、初の試みとして分科会活動を実施し、課題の抽出に取り組みました。また、市内で新たにサービスの提供を開始された事業所を見学させていただく機会も、設けることができました。

令和5年度からは、年度の最終開催日に事故を起こさないための対策・起きてしまった後の対応、自身の施設だったらどうするか等、利用者にとって安心安全なサービスを提供できるよう共に考え学び合うことを目的に、市に報告のあった事故事例について内容を共有後、事例検討を実施しており、今年度も同様に実施する予定としております。

○第1回会議

参加者:18事業所 20人

○第2回会議

参加者:①分科会11事業所 18人 ②分科会10事業所 11人
③分科会 9事業所 9人 ④分科会10事業所 11人

○第3回会議

参加者:①分科会 8事業所 13人 ②分科会 4事業所 5人
③分科会 8事業所 9人 ④分科会 7事業所 7人

○第4回会議

参加者:14事業所 20人

○第5回会議

参加者:午前 9事業所 13人、午後 10事業所 12人

・まとめ

例年、年度の初回には年間計画及び古賀市サービス事業所連携会議の趣旨や2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会との関連等についての説明をしています。また、参加者には事業所紹介のためのパンフレットを持参していただき、事業所紹介とともにパンフレットを配布することで他事業所の支援内容等を共有しています。

初の取組として、提供するサービスの種別ごとに①～④の分科会に分け、各分科会に配置された相談支援専門員を中心に課題の抽出に取り組みました。第2回では、それぞれの分科会としての課題について、第3回では各分科会で前回出合った課題について、どの様な解決策が考えられるかなど意見を出し合いました。

第4回では、市内3法人4事業所にご協力をいただき、施設見学を実施しました。施設見学は、実際に訪問させていただくことで、それぞれの事業所の特色や雰囲気を知る良い機会となっています。また、特性に応じた環境や作業内容のもと、真剣に作業に取り組む利用者様の姿も拝見させていただきました。

第5回では、市に報告があった事故報告件数の推移等及び事故事例の共有を行った後に、報告事例を基に事例検討を行いました。事故報告の必要性や事故時の対応等、年に一度、市・事業所が認識を確認しあう場としてとても有益であると感じています。また、第2回・第3回の会議で検討した課題をまとめ、2市1町相談支援部会に提出したことの報告を行い、それぞれのグループから出された課題を共有しました。

(2)就労部会

① 開催実績

『就労チーム』 時間:15:00～16:30 於:サンコスモ古賀

	日 程	内 容
1	令和7年5月13日(火)	・就労部会について ・今年度の活動について
2	令和7年6月10日(火)	・共通課題の抽出
3	令和7年9月9日(火)	・就労支援セミナー・導入編の動画視聴
4	令和7年11月11日(火)	・課題検討グループワーク ・テーマ:「職員の人材確保について」
5	令和8年1月13日(火)	・課題検討グループワーク ・テーマ:「部会の活動周知・参加事業所拡大に向けた取り組みについて」
6	令和8年3月10日(火)	・今後の2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会について ・次年度の活動計画について

『販促チーム』 時間:18:00～20:30 於:サンコスモ古賀

	日 程	内 容
1	令和7年4月2日(水)	・夏商品の販売について
2	令和7年6月25日(水)	・夏商品の注文数及び販売スケジュール確認 ・冬商品について
3	令和7年9月3日(水)	・夏商品の反省 ・冬商品について(商品試食)
4	令和7年11月19日(水)	・冬商品の注文数及び販売スケジュール確認 ・夏商品について
5	令和8年1月21日(水)	・冬商品の反省

②内 容

障がい者が、生きがいをもって生活ができるように、働きたいというニーズを実現でき、安心して働き続けられる環境整備を推進することを目的に、古賀市障がい者生活支援センター咲、市内外の障がい福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センターちどり、民間企業、学校で構成しています。

また、定例的な活動はそれぞれの参加事業所の特色を生かし、就労部会を2つのチームに分けそれぞれの

チームで活動を行っています。

『就労チーム』

今年度は課題を抽出するため、各事業所で課題となっている事項をまずは出し合い、共有しました。複数あげられた課題の一つに対し、グループワークを行い課題解決に向けてどのような取り組みができるか等について意見を出し合いました。

『販促チーム』

利用者への工賃アップにつながる活動を検討し、令和4年度から市内企業と連携した、うどん・そば等の販売を開始し、令和5年度からは、更に夏商品の販売にも取り組みを始めました。

会議では、商品の試食やチラシ等のデザインについて協議を重ねるとともに、実際に利用者の方々が作業することを想定し、行程の確認を行っています。

○令和7年度『販促チーム』販売実績

夏商品：こがしうどん・ひやしラーメン



冬商品：うどん・そば2種(エビ天あり・なし)



(3) 相談支援部会

① 開催実績 時間:13:30～15:00 於:サンコスモ古賀

	日 程	内 容
1	令和7年5月21日(水)	・今年度の活動について
2	令和7年7月16日(水)	・6月期連携会議で出された課題の共有・整理
3	令和7年10月15日(水)	・9月期連携会議で出された課題解決に向けた取り組みの精査

②内 容

個別課題から地域の課題抽出を図るため令和6年度に市内で相談支援事業を行う9事業所で相談支援部会を組織化しました。初年度は福津市基幹相談支援センターにお力添えをいただき、古賀市の地域課題の抽出に向けた取り組みを共に進めていただきました。

令和7年度からは、事業所が増え10事業所で活動を行っています。今年度は、連携会議においても課題の抽出に取り組んだため、相談支援部会が中心となり各サービスの課題について協議し、出された課題および解決策の整理を行いました。

●新宮町

(1)新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議

①開催実績 時間:15:00~16:30(第3回は下記参照) 於:新宮町役場3階大会議室

	日 程	内 容
1	令和7年6月19日(木)	・自己紹介及び事業所紹介 ・令和7年度年間計画について ・情報交換及び交流
2	令和7年8月20日(水)	・地域防災について① テーマ:「災害から身を守る」~覚えておこう災害への対応~ ・新宮町防災専門官による講話 ・情報交換
3	令和7年10月16日(木)	・地域防災について② テーマ:「災害時の避難計画」 ・新宮町防災専門官による講話 ・情報交換、町との連携、今後の連携の進め方について
4	令和8年2月10日(火)	・令和7度の振り返り ・次年度の取り組みについて 他

②内容

新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議では、これまで様々なご意見をいただきながら、地域の課題について検討し、事業者のスキルアップにつながる活動やつながりをつくる交流活動を実施してきました。地域の課題を検討する上で、新宮町の障がい者及び全事業所に共通する課題は何かという視点で検討した結果、「防災」という課題があり、令和7年度からテーマを絞り、防災に特化して実施することとなりました。新宮町行政と新宮町の中核機関として位置付けている、事業所の「いちばん星」が事務局となって、新宮町だけでなく古賀市・福津市・福岡市の関係事業所と一体となって、新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議(連携会議)に取り組んでいます。令和7年度は、4回の連携会議を開催し、参加しやすい環境をつくるため、年間計画で見通しを示して実施しています。

第2回の連携会議においては、「災害」をテーマに、新宮町防災専門官による講話や、8月の豪雨災害の実例を交え、新宮町のハザードマップや災害の実例を基に、具体的な危険箇所や、町の取組、実際の避難行動、災害時の対応について学びました。第3回の連携会議では、さらに具体的に、災害時の対応について学び、地域との関わりや町の防災計画、事業所のBCP、個別避難計画などについて理解を深めました。今後も継続的な取り組みが必要なため、次年度に向け、課題の整理を行い、本年度最後となる、第4回目の会議で振り返り、課題の確認を行い、次年度に向けて取り組みを進めます。

○第2回会議

・参加者:14事業所 26名

防災専門家による災害講話①、自助、共助、互助の考え方、町の取り組みなど、防災に対する意識の向上に努めました。また、8月の豪雨災害時の具体的な対応など、災害に対する危機意識を高めました。

・参加者の声:一部抜粋

地域住民の方々の日頃からのコミュニケーションネットワークづくりが、いざ災害が起こった際に重要になると痛感した。

自分の事と考えて、備えをしっかりとしておく。

災害が、「起きたらどうする」ではなく、「いつ起きてもおかしくない」という意識で準備しておく。

○第3回会議

参加者:14 事業所 18 名

防災専門家による災害講話②、災害時の避難計画、町の防災計画、BCP、消防法との関係を踏まえ、施設における防災体制や訓練の必要性などを確認しました。また個別避難計画、コミュニティの役割についても確認しました。また、8月の豪雨災害時の具体的な対応などの事例から具体的な事業所連携について話し合いました。事業者がつながることで、様々な意見交換をすることができました。そして事業者がつながることの大切さを改めて認識し、今後も事業所間の交流が図れるよう協議会の企画を行っていきます。

・参加者の声：一部抜粋

各事業所の防災に対する取り組みが聞けて、たくさんヒントがもらえました。BCP の活用方法、利用者さんの安否確認のアイデアなど実際の話、取り組みが聞けるととてもありがたいと思います。

○第4回会議

参加者:17 事業所 23 名

令和7年度の活動の振り返りをグループワークで行いました。交流促進の為、途中席替えを行うことにより、活発な意見交換ができました。次年度も事業所間の交流が図れるよう協議会の企画を行っていきます。

・参加者の声：一部抜粋

学校と話す機会がありよかった。

学校の教員の立場として 事業所の事をもっと知りたい。

避難訓練、避難経路、BCP について学べて良かった。

4. 各市町連携会議参加事業所

福津市

ふれあい介護ステーション福津	居宅介護・重度訪問介護
水光ヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援
ヘルパーステーション しらゆり	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援
ヘルパーステーションひかりの花	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
共同生活住宅 安ら居	共同生活援助・短期入所
医療法人恵愛会グループホーム	共同生活援助
メゾン・ド・コルザ	共同生活援助・短期入所
グループホーム しんわ	共同生活援助
地域支援センター・さくら 昭和学園	計画相談支援・障害児相談支援・短期入所・生活介護・施設入所支援・放課後等デイサービス・日中一時支援
福間サンテラス サンテラスヘルパーステーション	生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援・短期入所・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
就労支援センター ほほえみ	自立訓練(生活訓練)・就労継続支援B型・地域活動支援センターⅡ型
さつき学院福津キャンパス	就労移行支援
就労支援センター「緑の里」	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
Be myself福間(R7,6~休止) ビーまい福津	計画相談支援(R7,6~休止) 障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援 自立訓練(生活訓練)・就労継続支援B型
Stay gold	就労継続支援B型
日陽子の会	就労継続支援B型
福津子ども発達センター・さくら館	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援(児童発達支援センター)・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
相談支援事業所ふわふわ	計画相談支援・障害児相談支援
相談支援事業所 諏訪	計画相談支援・障害児相談支援
相談支援事業所 エスポワール	計画相談支援・障害児相談支援
福津市障害者生活支援センター ふくふくファミリー・水光	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センターⅠ型 計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助
こどもデイサービス うみのいえ	放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援
はじめの一步 福間事業所 CoCoCara	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 就労継続支援 B 型

リハビリ発達支援ルーム かもん	放課後等デイサービス・児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援
子ども支援室 みらい	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービスAll Peace	放課後等デイサービス
こども成長支援センターわだつみ	放課後等デイサービス・児童発達支援
アトリエ福津 アトリエ福津スタンプ	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問
こどもデイサービスYOOU 福津 相談支援センターLead(R7.5～廃止)	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援 計画相談支援・障害児相談支援(R7.5～廃止)
niconico福津	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービスMogen	放課後等デイサービス・児童発達支援
コア1号館	放課後等デイサービス・児童発達支援
ヒカリノミチ	就労継続支援B型
ヘルパーステーション五福 デイサービスセンター五福	居宅介護・重度訪問介護・生活介護
ヘルパーステーションなの花	居宅介護
短期入所Likoフクシア	短期入所
相談支援事業所SMILE SMILE 放課後等デイサービスSMILE SMILE	計画相談支援・障がい児相談支援・放課後等デイサービス
子どもサポートステーションふわふわきっず (R7.7～名称変更)放課後等デイサービスぽかぽか	児童発達支援・保育所等訪問支援(R7.7～休止) 放課後等デイサービス
介護老人保健施設 水光苑	短期入所
サンドリームつやぎ	生活介護
Can Enjoy相談支援事業所 (R7.7～休止)	計画相談支援・障がい児相談支援
訪問介護ステーション向日葵	居宅介護・重度訪問介護
シーサイドヒルつやぎ シーサイドヒルつやぎWEST アトリエ「夢工房」	共同生活援助・短期入所・就労継続支援B型
障害者就業・生活支援センター はまゆう	障害者就業・生活支援センター
福津市基幹相談支援センター	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
福津市福祉課障がい福祉係	

古賀市

福岡県立古賀特別支援学校	特別支援学校高等部
福岡県障がい者リハビリテーションセンター	計画相談支援・自立訓練(生活訓練・機能訓練) 施設入所支援・短期入所
障害者支援施設 なのみの里 障害福祉サービス事業所 なのみ工芸 グループホームかづるⅠ・Ⅱ	生活介護・短期入所・施設入所支援・日中一時支援 就労継続支援B型 共同生活援助
古賀市社会福祉協議会	計画相談支援・居宅介護・重度訪問介護・同行援護 移動支援
グリーンコープふくしサービスセンター お結び古賀・新宮	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
障害者就業・生活支援センター ちどり	障害者就業・生活支援センター
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
ヘルパーステーション ひかりの花	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
福津市障害者生活支援センター ふくふくファミリー・水光	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援 地域定着支援
就労支援センター「緑の里」	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
合同会社 きずな	就労継続支援A型・就労継続支援B型
福岡サンテラス	生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援
なないろキッズ・なないろホーム・ なないろショートステイ・なないろワーク・ なないろライフケア・なないろ相談支援事業所	児童発達支援・放課後等デイサービス・共同生活援助・ 短期入所・就労継続支援A・B型・ 生活介護・計画相談支援・障害児相談支援
LUX	共同生活援助
生更木	就労継続支援A型
IPPOマネージメントサービス	就労継続支援B型・共同生活援助
winds 高田プランニングオフィス	就労継続支援B型 計画相談支援・障害児相談支援
ツバサプラス	就労継続支援A型・B型
野に咲く花のように Stay gold	計画相談支援・障害児相談支援 就労継続支援B型
就労支援センター ほほえみ	自立訓練(生活訓練)・就労継続支援B型 地域活動支援センターⅡ型
特定相談支援事業所 トラストハウス TRUST HOUSE	計画相談支援・障害児相談支援 共同生活援助
パンダのたまご ダチョウのたまご	生活介護 就労継続支援B型
みちしるべ	生活介護
第八野の花学園	生活介護

小規模多機能型居宅介護 余香庵	生活介護(共生型)
多機能型事業所セレンディピティー	就労継続支援A型・自立訓練(生活介護)
心の駅古賀 舞の里ホーム	共同生活援助
発達支援施設 はじめの一步花見事業所・古賀西事業所	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援・ 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
良創夢発達支援ルーム らいく古賀店	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
福岡療育支援センター いちばん星古賀	計画相談支援・障害児相談支援・放課後等デイサービス
UNICO古賀舞の里 UNICO古賀駅前	児童発達支援・放課後等デイサービス 放課後等デイサービス
運動療育センターすきっぷ 古賀教室	放課後等デイサービス
COMPASS発達支援センター古賀 COMPASSサポート古賀	児童発達支援・放課後等デイサービス 計画相談支援・障害児相談支援
vacances	放課後等デイサービス
ワーク&ライフサポート イキシア in 新宮※	計画相談支援・就労移行支援・就労定着支援
立花園 ※	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護・ 日中一時支援
アトリエ夢工房 ※	就労継続支援B型
福岡市立ふよう学園 ※	自立訓練(生活訓練)・就労移行支援・就労継続支援B型
ウェルビー博多センター ※	就労移行支援・就労定着支援
サンクスラボ博多オフィス ※	就労継続支援A型
さんすまいる唐原 ※	就労継続支援B型
福岡女学院看護大学 ※	看護大学
アトリエ夢工房 ※	就労継続支援B型
CoCoCara ※	就労継続支援B型
千食 ※	一般企業
古賀市障がい者生活支援センター 咲	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
古賀市福祉課	

※就労部会のみ所属

新宮町

麻生介護サービス アップルハート新宮ケアセンター	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
ワーク&ライフサポートイキシアin新宮	就労移行支援・就労定着支援
いいなサポート株式会社	就労継続支援A型
ことば療育ルーム いろは	放課後等デイサービス・児童発達支援
キッズパーク新宮校	放課後等デイサービス
福岡コロニー	計画相談支援・就労移行支援・就労継続支援B型・ 就労継続支援A型・生活介護・施設入所・短期入所
木の花	放課後等デイサービス・児童発達支援
さんすまいる新宮 さんすまいる新宮キッズ	共同生活援助・短期入所 放課後等デイサービス
福岡県子ども療育センター粕屋新光園	短期入所・児童発達支援・日中一時支援
新宮町社会福祉協議会	居宅介護
新宮町就労支援センター	就労継続支援A型
Cerise(スリーズ)	就労継続支援B型
立花園	計画相談支援・就労継続支援B型・生活介護・日中一時支援
障害者就業・生活支援センター ちどり	障害者就業・生活支援センター
キッズハウス(新宮)	放課後等デイサービス・児童発達支援
キッズハウス(三代)	放課後等デイサービス・児童発達支援
てらびあぼけっと新宮中央教室	児童発達支援
十和	共同生活援助・就労継続支援B型・生活介護
ニチケアセンター新宮	居宅介護
福岡特別支援学校	特別支援学校
まりものうどん	就労継続支援B型
みかんの樹	就労継続支援A型・就労継続支援B型
みらいのいぶき新宮	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスUNICO新宮	放課後等デイサービス
多機能事業所ライム	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
マルク(株式会社バリアブリッジ)	就労継続支援A型
福岡県立古賀特別支援学校	特別支援学校
なないろキッズ・なないろホーム・ なないろショートステイ・なないろワーク・ なないろライフケア・なないろ相談支援事業所	児童発達支援・放課後等デイサービス・共同生活援助・ 短期入所・就労継続支援A型・B型・ 生活介護・計画相談支援・障害児相談支援
グリーンコープふくしサービスセンター お結び	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援

福岡県障がい者リハビリテーションセンター	自立訓練(機能訓練・生活訓練)・施設入所支援
香椎丘リハビリテーション病院	病院
やまと更生センター	生活介護・日中一時支援・短期入所
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センターⅠ型・計画相談支援・指定障害児相談支援・ 地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助
いちばん星	計画相談支援・指定障害児相談支援・児童発達支援・ 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
新宮町役場健康福祉課	

5. 広域的な取り組み

●福岡県精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

福岡県では、精神障がいの有無や程度にかかわらず誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

各保健福祉(環境)事務所においては、市町村、精神科医療機関、地域支援事業所等と連携し精神障がい者の地域支援体制の整備に取り組んでいます。

○粕屋地区精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和7年8月26日(火) 14:00～16:00 於:粕屋保健福祉事務所	① 情報提供:粕屋地域の精神保健福祉の現状について ② グループワーク:精神障がい者を地域で支えるための 各機関の役割と連携における課題について
自立支援 関係機関 会議	令和7年10月17日(金) 14:00～16:00 於:粕屋保健福祉事務所	講話:「精神障がい者の障害特性と相談対応技術を学ぶ ～初級編～」

○宗像・遠賀精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業)

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和7年11月28日(金) 14:00～16:00 於:宗像総合庁舎	(1) 講話「精神保健福祉施策の動向と課題」 講師 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (2) 事例提供とグループワーク ①「精神科病院における地域移行支援の取組について」 ②「相談支援事業所における地域定着支援の取組について」

福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について

(1)はじめに

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、市町村が実施する相談支援事業については、「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議の設置」と、地域自立支援協議会について示されています。官・民を問わず、地域の同じ「支援者」という立場で、障がいのある人や支える人々の思いを共有し、解決に向けて地域全体の支援力の向上を目指す協議の場が地域自立支援協議会です。

私たち福津市、古賀市、新宮町は、地域自立支援協議会を立ち上げるべく単独設置か、または広域設置かと検討を重ねてきました。最終的に、この地域に暮らす人々にとって身近な生活圏域である、2市1町で広域的に設置することにしました。土台となる相談支援体制は、それぞれの市町で特色があり、得意とされる分野がありました。このことも、広域的に2市1町でやっていくことのメリットと考えました。全国的に見ても、福岡県の設置率は他県に比べて低い時期に産声を上げた地域自立支援協議会ですが、福津市・古賀市・新宮町では、その名称に「自立支援」という言葉を使っていません。「自立支援」という言葉の持つ意味を考えた時、この協議会は障がいのある人の直接的な自立支援をめざすばかりでなく、「障がいのある人がそれぞれ自分らしく、より良い生活が送れるような地域社会を作る」ために、地域の社会資源である、私たち関係機関がネットワークを築くことが本来必要であると考えたからです。

これまで、行政を含め多くの関係機関は、その役割と責任を果たすために線を引いてきました。その結果、同じ業種であってもヨコの連携の機会を逃してきている状況があったのです。この1年、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会では、ネットワークを築き地域の課題を探るため、それぞれの市町で開催している連携会議を試行錯誤しながら取り組んできました。まだまだ、地域課題を見つけることや、その課題に対し解決に向かうこともネットワークとしては発展途上の段階で、この協議会のあり方を模索する日々が続いています。しかし、「障がいのある人が自分らしく生活できる支援のネットワークを作りたい」という、この協議会に関わるすべての人の共通点を大切に、これからも進んでいきたいと思います。

(2)制度の変遷

障がい者を取りまく環境は、目まぐるしく変化しており、障がい者施策も大きく変化しています。平成15年以前の制度は「措置」で、障がいの種別に対応したサービスが提供されており、個々のニーズには目が向けられていませんでした。平成15年に支援費制度が開始されてからは、訪問調査等で、個々の障がい者のニーズに触れる機会が増えました。サービス決定の際に、ケアマネジメントの視点を入れるようになったのもこの頃からです。さらに、平成18年に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの対象に精神障がい者が加わり、身体、知的、精神の障がい種別に関わらず、個人のライフスタイルと地域生活に視点を置いた制度となりました。また、「相談支援」という施策が加わり、障がい福祉サービスの提供だけではなく、サービスや地域資源との「つなぎ役」となる相談支援事業の重要性が増してきました。その後、平成25年に同法律は改正され、障害者総合支援法(正式名:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)が施行されました。この法は、社会参加の機会の確保や地域社会における共生等を基本理念として掲げており、協議会においても、相談支援の事例等から明らかになった地域の課題を共有し、障がい者等の支援体制の整備につなげていく取組を着実に進めていくことが重要となりました。

(3)相談支援及び関係者の連携が必要

行政を含め多くの支援機関は、障がい者の生活を支えるために、それぞれができる範囲で支援を行っていました。しかし「できる範囲」という線を引いてしまい、結果テリトリー意識が生まれ、それぞれの支援者は精一杯力を尽くしているのに、本当の意味で「解決した」と実感できない、という状況が生まれていました。障がい者のニーズは複合しているのに、一支援機関(者)で抱え込んでしまえば、支援に限界がでてきます。障がい者の課題を共有し、本当の意味で解決につなげるためには、「相談支援」と「関係者の連携」が重要であると改めて感じました。

(4)福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置へ向けて

個々のニーズに応じた支援には、「関係者の連携」が重要であると気づき、まず取り組んだのは、同じ生活圏域で活動している支援者同士の顔合わせでした。どんな事業者がどんなサービスを提供し、どんな悩みを抱えているかなどをお互いが知り、声をかけやすいギブアンドテイクの関係を作り出すことを目的として、各市町が会議(連携会議)を重ねました。その結果、関係者が必要に応じてチームを組み、問題解決に向けて一緒に対応するという、日常の活動(個別支援会議)が活発になってきました。

個別支援会議や連携会議を積み重ねていくことで、各市町だけでは解決できない、広域な地域の課題がみえてきました。そのため、この地域課題を同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行う会議(2市1町のエリア的な取り組み)を定期的に行うようになりました。

障がい者を支援したいと思っている、多様な分野の人を巻き込むことによって「協働」の関係が生まれ、障がい者にとっての社会資源を豊かにすることが期待できます。このようなネットワーク形成とその過程の運営そのものが重要であり、この協議会の根幹です。それを形としたものが福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会であり、平成22年3月25日に発足するに至りました。

(5)2市1町ネットワーク協議会と法的な自立支援協議会との位置づけについて

自立支援協議会については、障害者総合支援法89条の3で「地方公共団体は協議会を置くよう努めなければならない」とされており、さらに「市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない」(法第88条第8項)とされています。これは、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク会議の方向性とは違う部分もありますが、ネットワーク会議としては、当初からの目的である「各市町だけでは解決できない地域課題を、同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行う」ことや「障がい者を支援していくために、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進すること」を目的にこれからも取り組んでいきます。

福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 福津市、古賀市、及び新宮町(以下「構成市町」という。)は、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第 2 条 協議会は、構成市町の障がい児・者等に関する中立・公平な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

(事業内容)

第 3 条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 障がい児・者等に関する情報共有及び支援に係る協議に関すること
- (2) 地域における課題の共有及び解決のための協議、調整に関すること
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び地域の社会資源の開発、活用、改善に関すること
- (4) 障がい児・者等の権利擁護に関すること
- (5) その他、前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項

(構成員)

第 4 条 協議会は、次に掲げる機関に属する者をもって構成する。

- (1) 相談支援事業所
- (2) 障がい福祉サービス事業所
- (3) 障がい者団体
- (4) 権利擁護事業関係
- (5) 特別支援学校
- (6) 医療機関
- (7) 公共職業安定所
- (8) 構成市町
- (9) 県保健福祉環境事務所
- (10) その他協議会運営のために必要と認められる機関

(会議等)

第 5 条 協議会に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 全体会は、協議会全体の活動を総括するとともに、部会等で取り扱った相談支援等の報告や部会で検討した地域課題の協議を行う。
- (2) 部会は、地域的、専門的な課題の共有、調査、研究、連携を図る。

2 構成市町に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 個別支援会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行う。
- (2) 連携会議は、地域の関係機関が定期的に集まって情報を共有し、地域課題について協議する。

(事務局)

第 6 条 協議会の事務は、構成市町と構成市町の委託相談支援事業所において共同で処理する。

2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて事務局会議を開催する。

(負担金)

第 7 条 協議会の運営に要する経費は、構成市町の負担金その他の収入をもって充てる。

2 前項の負担金の額は、構成市町の長がその協議により決定するものとする。

3 前項の規定による負担金の納入の時期については、構成市町がその協議により定める。

(個人情報保護)

第 8 条 協議会に関わる者は、正当な理由がなく、協議会において知り得た個人の情報を他に漏らし、又はその目的以外に利用してはならない。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成 22 年 1 月 8 日から施行する。

相談支援事業について

「相談支援」は、「地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び第29条第2項に規定する指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の厚生労働省令定める便宜を総合的に供与する。」と障害者総合支援法に位置付けられています。

これまでも、地域における相談機能は、様々な機関が担っており実施されてきました。しかし、個々の機関は自らの役割の範囲内での対応に追われていた現状があります。その結果、自ら当事者や家族が必要となる次の機関に出向き、相談支援のたらいまわしなどが起こることもありました。

障がい者の抱える生活上の問題やニーズは、様々なライフステージや課題そのものが多岐にわたり、一機関で解決できないこともあります。そのため地域に存在する多様な社会資源がチームを組み、連携することでお互いの機能や役割を発揮し、支援体制を整えることが必要です。

今日、自立支援協議会において、その中核が相談支援事業所と位置付けられているのは、地域において一義的な相談窓口である相談支援事業所を中心に、官民間わず社会資源がネットワークを構築し、ひとりひとりのニーズに応じていける地域づくりが重要視されてきているからです。相談支援事業所は、障がい者のニーズを総合的に把握し、複数のサービスを適切に結びつけることでニーズの充足を図り、時には、社会資源の改善や開発等も行う必要があります。

このような流れのなかで、福津市・古賀市・新宮町も障がい福祉サービスの向上と地域社会資源のさらなる連携のためにそれぞれの市町から委託を受けた相談支援事業所が位置付けられています。



○福津市基幹相談支援センター

福津市基幹相談支援センターは、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行なっています。

障がいに関する相談を受けるとともに、その世帯で抱える困りごとの解決に取り組んでいます。相談は窓口でだけでなく、何らかの事情で相談ができない方へはアウトリーチや、伴走型支援も行います。

また、障害者虐待防止センターとしての機能も備えています。

○古賀市障がい者生活支援センター咲

咲は、古賀市から委託され、3障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）の相談支援事業、虐待防止センター事業、障がい児の日中一時支援事業、地域の誰もが利用できる地域交流スペースの運営を行なっています。

障がいのある方が安心して地域で生活できるよう、障がい福祉に関する相談支援、サービスの利用援助、サービス利用計画の作成、地域の関係機関との連携や調整、ネットワークの構築など、必要な支援を行いながら、障がいのある方の自立と社会参加の促進を目指しています。また、障がい者虐待防止センター事業においては、障がいのある方の虐待や養護者に関する相談、通報を24時間受け付けています。

今後も日々の個別支援を大切に、多くの機関とネットワークでつながるよう、地域に根を張って活動していきます。

○いちばん星

いちばん星は、新宮町の児童発達支援センターの指定相談支援事業所です。障がいがあっても、地域のなかで安心して生活していけるようにと、いちばん身近な場所でご相談に応じられるよう心掛けています。医療的ケアや重症心身障がい、強度行動障がいの知識に長けた職員を配置しております。いちばん星では、サービスご利用にあたり、申請書の記入や手続き、福祉サービス利用に関する情報を判りやすくご説明するとともに、その他小さなご相談にも丁寧にお答えするよう心掛けていますのでお気軽にご相談ください。

また、小児専門の施設として、発達の遅れや障がいに対する療育相談や、家族支援、家庭での介護・住宅改装に関する相談等も専門職員が対応しております。



福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会事務局

機関名	連絡先
福津市基幹相談支援センター	TEL 0940-62-6004
古賀市障がい者生活支援センター 咲	TEL 092-944-2441
福岡療育支援センター いちばん星	TEL 092-963-4300
福津市役所 福祉課	TEL 0940-43-8189
古賀市役所 福祉課	TEL 092-692-1078
新宮町役場 健康福祉課	TEL 092-962-0239